

平成26年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成26年12月24日

協議会名: 豊田市公共交通会議(事務局: 豊田市役所交通政策課)

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持改善事業(地域内ライダーシステム)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【系統名・航路名・設備名・運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】</p> <p>稲武地域全域 (小田木～大野瀬)</p> <p>豊栄交通株式会社 稲武地域バス</p>	<p>【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通ネットワーク計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】</p> <p>①おいでんバスとの接続 利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス評価に基づく路線改編により基幹バスのダイヤが変更されたため、これに合わせ接続利便性向上のためダイヤ改正を実施 ・時刻表の作成及び全戸配布を実施 	<p>A・B・C 評価</p> <p>【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】</p>	<p>A・B・C 評価</p> <p>【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合は、理由等を分析の上記載】</p>	<p>⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)</p> <p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについても広く記載。特に、評価結果を生かして交通ネットワーク計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】</p> <p>※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載</p>	<p>利用者の利用状況を検証し、運行時間・日数など改善を模索し利便性を向上させる。</p> <p>また、各診療所や商店などバス利用促進のポスターを設置し、来院者や来客者へPRするとともに、利用者の大半を占める高齢者の利用を促進させるため、地域の自主団体バスまちサロン会による寸劇によって、買い物や病院へ行く際は率先してバスを利用するようにPRを行う。</p> <p>目標値の設定については、現状を踏まえ、現行の水準を維持できるような見直しを検討する。</p>
<p>豊栄交通株式会社 藤岡地域バス</p>	<p>①数年後に懸念される藤岡地区の高校生の減少に対する対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対するアンケートを実施し、協力者に回数券を配布 ・「乗る機会」創出のため、延べ4日間の無料運行を実施し、高校生以外の年齢層の利用者拡大を図る ・地域主体の利用促進として地域バス運営協議会により時刻表の作成配布を実施 <p>②おいでんバスとの接続 利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス評価に基づく路線改編により基幹バスのダイヤが変更されたため、これに合わせ接続利便性向上のためダイヤ改正を実施 ・時刻表の作成及び全戸配布を実施 	<p>A</p> <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>A</p> <p>地域バス全体で目標収支率10.5%に対して、10.3%であった。また、目標利用者に対しては、10.100人に対して、10.027人であった。利用者数及び収支率ともに、概ね目標値通りの結果となった。</p> <p>A</p> <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>地域バス全体で目標収支率10.5%に対して、10.3%であった。また、目標利用者に対しては、10.100人に対して、10.027人であった。利用者数及び収支率ともに、概ね目標値通りの結果となった。</p> <p>A</p> <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>これまで利用の中心であった小中高校生人口が減少する中、利用人数および収益率維持のためには、地域が主体となってバスの利用促進に向けた具体的な行動をとる仕組みづくりが課題である。</p> <p>課題解決のために、たとえば、地域で回数券を購入し住民に配布することにより地域で開催されるイベントに参加する際にバスを利用し易くなるような取組があげられる。また、今年度に引き続き地域バス運営協議会により無料運行を実施し、「乗るきっかけ」づくりに継続して努める。</p> <p>目標値の設定については、現状を踏まえ、現行の水準を維持できるような見直しを検討する。</p>
<p>豊栄交通株式会社 藤岡地域バス</p>	<p>三箇線 (大平～メグリア藤岡店)</p> <p>西市野々線 (西市野々～メグリア藤岡店)</p>	<p>A</p> <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>B</p> <p>計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>地域バス全体で目標収支率10.6%に対して、10.7%であった。平成26年4月の改編により幹線系統への乗り継ぎを改善した結果、回数券等の利用者を増やすことができ、たまためおむね目標収支率通りの結果となった。</p> <p>また、目標利用者に対しては、42,100人に対して、37,428人であった。これは、カバーエリア内の小・中・高校生人口減少にも関わらず平成25年10月～平成26年3月までの実績に比べて、平成26年4月～平成26年9月までの通学利用人数が大きく下回ったためである。今後は、藤岡地区の人口特性を考慮し、現行の水準を維持できるような交通結節点での幹線系統接続と遅延防止に向けた一層の改善に努め、街中へ行きやすい地域公共交通づくりを進める。</p>	<p>これまで利用の中心であった小中高校生人口が減少する中、利用人数および収益率維持のためには、地域が主体となってバスの利用促進に向けた具体的な行動をとる仕組みづくりが課題である。</p> <p>課題解決のために、たとえば、地域で回数券を購入し住民に配布することにより地域で開催されるイベントに参加する際にバスを利用し易くなるような取組があげられる。また、今年度に引き続き地域バス運営協議会により無料運行を実施し、「乗るきっかけ」づくりに継続して努める。</p> <p>目標値の設定については、現状を踏まえ、現行の水準を維持できるような見直しを検討する。</p>

平成26年度計画目標値及び運行実績

補助対象路線名	収支率(%)	利用者(人)
稲武地域バス	目標 10.5 実績 10.3	10,100 10,027
藤岡地域バス	目標 10.6 実績 10.7	42,100 37,428

【目標値】
平成26年度生活交通ネットワーク計画にて設定

※評価にあたっては、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施にむけて(ガイダンス)」(平成25年11月)を参照し、実施

【各評価項目の評価基準】

④事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されなかった(実施されない見込み)。

⑤目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

豊田市地域公共交通協議会

ファイダー系統 平成25年6月25日計画策定
平成17年8月29日設置

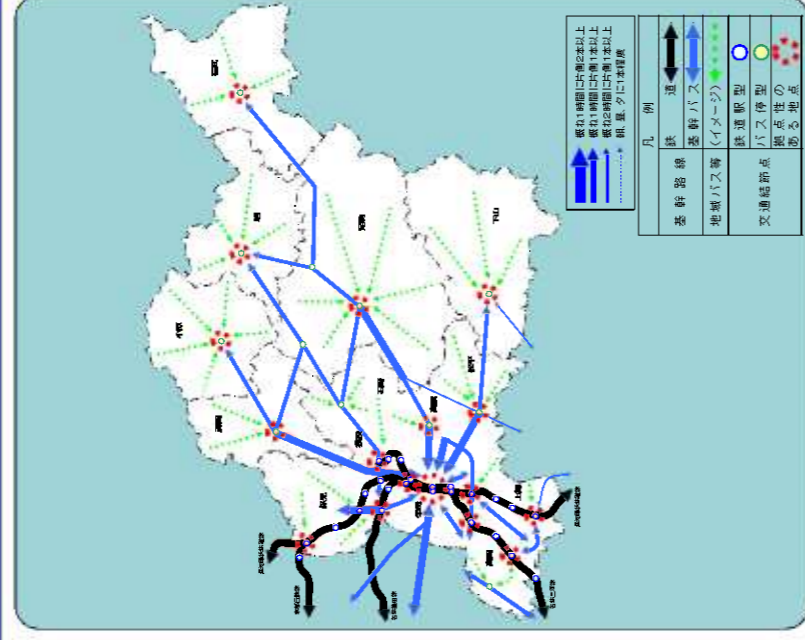
①協議会が目指す方向性(Plan)

◆ 目的

豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの高齢社会や地球環境問題などを考え、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければなりません。そこで、豊田市では公共交通基本計画を策定し、「都市としての一体性の形成」「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図るため、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を推進する。

稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで教育機関、医療機関等の施設がある近隣地区への移動を可能にするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。

藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を可能にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動手段を確保し、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。



②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

◆ 前年度までの取り組み実績(平成24年10月1日～平成25年9月30日)

- ・稲武地域バス
平成25年4月1日より、各自治区のバス停アンケートの結果を踏まえ、利便性の向上からデマンドバスのバス停5箇所増設、1箇所移設を実施。
- ・藤岡地域バス
地域住民の声を反映できるよう、組織体制の強化を図るとともにアンケートを実施。地域住民の移動手段確保のため、平成25年4月1日から川口・飯野線の路線を延伸。あわせて、運行効率化のため利用人数が少ない夜の便を廃止。

◆ 今年度取り組み実績及び検討プロセス(平成25年10月1日～平成26年9月30日)

- ・稲武地域バス
・時刻表(幹線、ファイダー系掲載)を稲武地区生活交通利用促進委員会にて作成し、全戸配布(平成26年4月)
・稲武地域生活交通利用促進委員会による、区域運行(デマンド)の利用促進を図るため、手作りポスターの製作(平成26年9月)
- ・藤岡地域バス
・地域バスの認知度を高め利用のきっかけにつなげるため、地域イベントでブースを出展。利用や、今後地域公共交通に期待することについて聞き取りアンケートを実施。アンケート協力者に回数券を配布(平成25年11月)
・幹線系統の時刻表改編に合わせ、接続を改善するために時刻表を改編(平成26年4月)
・時刻表(幹線、ファイダー系掲載)を地域バス運営協議会にて作成し、全戸配布(平成26年4月)
・ポケット時刻表(ファイダー系のみ掲載)を地域バス運営協議会で作成し、車内や待合所で配布(平成26年4月～)
・地域バス運営協議会として自主財源を多少でも確保するための取組として、ポケット時刻表に地元関係団体の広告を印刷し広告料収入を獲得(平成26年4月)
・「乗る機会」創出のため、延べ4日間無料運行を実施(平成26年8月)

③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

・稲武地域バス

目標収支率10.5%に対し、10.3%であった。これは徐々にデマンド運行の周知も認知され利用者は増加しているが、定時定路線では、通学で利用する児童・生徒の減少が大きく響いている。

また、利用者は、稲武地域バス全体で10,100人の目標に対して、10,027人の利用者であった。これは、稲武地区の人口減少や通学で利用する児童・生徒の減少が占める割合が大きい。

今後は、人口が減少していくなか、定時定路線の根羽線・押山線を冬季のみ2便ずつ増便(11月～2月平日のみ)など、利用者の利便性を考え、利用者の増加につながるよう改善を図っていききたい。

・藤岡地域バス

目標収支率10.6%に対し、10.7%であった。利用者が減少しているが、平成26年4月の改編により幹線系統への乗り継ぎを改善した結果、回数券等の利用者を増やすことができたためおおむね目標収支率通りの結果となった。

また、利用者は42,100人の目標に対し37,428人であった。これは、カバーエリア内の小・中・高校生人口減少にともない平成25年10月～平成26年3月までの実績に比べて、平成26年4月から平成26年9月までの通学利用人数が大きく下回ったためである。今後は、交通結節点での幹線系統接続と遅延防止に向けた一層の改善に努め、街中へ行きやすい地域公共交通づくりを進める。

④自己評価から得られた課題とその対応(Action)

・稲武地域バス

利用者数、収支率とも目標数字を下回っている。これは小学生から高校生の通学者の減少及び稲武地区人口の減少による影響が大きいものである。利用者となる人口が減少していくなか、いかにバスの利用者を増加させるが課題となる。

課題解決の1つとして、デマンドバスの乗合率は相変わらず低い状況であるため、予約方法の改善や利用促進を積極的に実施する。

具体的には、受付が利用日の1日前までとなり、利用者から「予約が煩わしく、利用しづらい」と言われているため、今後は、利用当日の1時間前まで、予約ができるように改善していくほか、更なる利用促進を図るため、ポスターを作成し、利用目的が多い医療機関や金融機関、商店街などへ掲示しPRを実施していく。

・藤岡地域バス

利用者の中心が通学に利用する小・中・高校生のため、カバーエリア内の小・中・高校生人口減少の影響により利用者数が予想以上に減少することになった。個人が利用する意識を持つことも重要であるが、地域全体でバスを利用しバスの運行を支える具体的な仕組みを作り、地域として地域公共交通を運行していくために具体的に行動をとれるようにすることが課題である。

課題解決のために、たとえば、地域で回数券を購入し住民に配布することにより地域で開催されるイベントに参加する際バスを利用し易くなるような取組があげられる。また、今年度引き続き地域バス運営協議会により無料運行を実施し、「乗るきかけ」づくりに継続して努める。

⑤アピールポイント(特に工夫した点)

・稲武地域バス

稲武生活交通利用促進委員会によって、利用者にデマンドバスの利用方法を知っていただくため、デマンドバス利用のモデルケースを考え、考案したものを手作りポスターとして作成した。

・藤岡地域バス

時刻表に広告を掲載し広告料収入を得る取組を実施し、地域バス運営協議会が自ら活動財源を確保し啓発活動を充実させることができるようになった。引き続き地元商工会会員の協力を得ながら協議会の自主財源確保と活動の充実を図っていく。

地域でバスを支える仕組みとして、各種イベント時に自治区や観光協会が景品として回数券を購入・配布し、バスに乗るきかけづくりと、収益率の向上を図った(回数券購入実績 67,000円)。

藤岡三大祭り「ふじまつり」「夏まつり」「紅葉まつり」の開催広告マグネットシートを各1か月間装着して運行し、地域の活性化に貢献した。

地域バス運営協議会予算で、無料運行を実施し地域住民の「乗るきかけづくり」に努めた。無料運行実施に関する周知や利用したかどうかについては、地域のイベントに登場した方に聞き取りアンケートを行った。アンケート結果を踏まえ、今後、より効果的な「乗るきかけづくり」を進めていききたい。

平成26年 生活交通ネットワーク計画

(策定年月日) 平成25年6月25日
(協議会名称) 豊田市公共交通会議

生活交通ネットワーク計画の名称
豊田市生活交通ネットワーク計画
地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>◆ 目 的</p> <p>豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければなりません。</p> <p>豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。</p> <p>藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を容易にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。</p> <p>◆ 必 要 性</p> <p>稲武地域バスは、地域で運営委員会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に病院への通院手段、買い物など生活に必要な移動手段として使用されており、過疎地域の住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、主要道路の国道153号と国道257号が区域内を交差しており、基幹バスが運行しているが、主要道路沿い以外の地域人口が全体の60%で、全体としての公共交通が基幹バスでは網羅できていない。</p> <p>区域内全体をデマンド運行することで基幹バスへの乗り継ぎを容易にし、住民の生活交通として、家族への送迎の依存解消・外出促進に必要である。</p> <p>藤岡地域バスは、地域で運営協議会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に通学、通院、買い物など日常生活に必要な移動手段として使用されており、地域住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、藤岡地内における基幹バスは主要国道及び幹線道路沿いを運行しているため、全ての地域を網羅することは困難である。そこで、藤岡地域バスを基幹バスのフィーダー系統として運行することで地域全体の生活交通を確保し、高齢者、学生などの移動制約者をはじめ誰もが、容易に外出できる機会を確保するために必要である。</p>

地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果				
(1) 事業の目標				
<p>【稲武地域バス】</p> <p>一カ年目(平成26年度): 週1回運行している路線の見直しを行い、フィーダー系統の毎日運行(月～金)を検討する。</p> <p>二カ年目(平成27年度): 住民アンケート調査を行い、ニーズの把握・住民意向を反映させた見直しを行う。</p> <p>三カ年目(平成28年度): 利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、曜日の見直しを行う。</p>				
	運行期間	目標収支率(%)	目標利用者(人)	人口カバー率(%)
平成26年度	H25.10～H26.9	10.5	10,100	100
平成27年度	H26.10～H27.9	10.6	10,150	100
平成28年度	H27.10～H28.9	10.7	10,200	100
※地域における人口(過去3年)				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
人口推移(人)	2,723	2,680	2,637	
<p>【藤岡地域バス】</p> <p>一カ年目(平成26年度): 3年ごとに行われる路線の評価に基づき、地域の実情に応じた改善を実施する予定。また、利用者の多くを学生が占めるため朝夕は通学需要、その他の時間帯は通院や買い物需要を重点にしたダイヤを検討するなど地域ニーズに応じた改善を検討していく。</p> <p>二カ年目(平成27年度): 利用状況や地域の要望等に基づき改善を実施する予定。</p> <p>三カ年目(平成28年度): 利用状況や地域の要望等に基づき改善を実施する予定。</p>				
	運行期間	目標収支率(%)	目標利用者(人)	人口カバー率(%)
平成26年度	H25.10～H26.9	10.6	42,100	75
平成27年度	H26.10～H27.9	10.7	43,100	75
平成28年度	H27.10～H28.9	10.8	44,200	75
※地域における人口(過去3年)				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
人口推移(人)	19,930	19,926	19,866	

(2) 事業の効果

【稲武地域バス】

地域内デマンド運行を維持することにより、下記地域の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。地域内デマンド運行によって、時間の制約を受けずに移動することが可能となった。また、幹線・フィーダー線のネットワークが連携することによって、効率的な運行体系を実現することができる。さらには外出機会の促進・地域活性化にもつながる。

・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
田津原町	72	大野瀬町	192
小田木町	285	押山町	119
富永町	24	川手町	113
御所貝津町	257	野入町	153
稲武町	299	中当町	77
黒田町	296	夏焼町	193
桑原町	318	武節町	289

【藤岡地域バス】

通学時間帯とその他の時間帯で需要の重点を分けて検討することにより、より利用者ニーズに応え利便性を高めることができる。通学以外の時間帯については、特に基幹バスとの接続改善に取り組み、地域外への移動手段を確保することにより、公共交通ネットワークとしての運行効率を高め、高齢者が通院など日常の移動を自分自身で行える生活環境の整備につなげることができる。

・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
大岩町	34	北曾木町	361
三箇町	348	折平町	783
西市野々町	167	上渡合町	892
白川町	397	北一色町	840
石畳町	1,190	石飛町	461
藤岡飯野町	1,695	田茂平町	110
御作町	816	上川口町	124
下川口町	123	木瀬町の一部	193
深見町の一部	108	西中山町の一部	6,253

地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運行予定者

別添「表1」参照(省略)

【稲武地域バス】

- ◆ 運行事業者
事業者名：豊栄交通株式会社
所 在：豊田市深田町1丁目126番地1
連 絡 先：0565-74-1110

◆ 運行系統の概要

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	1回あたりのサービス提供時間	計画サービス提供時間
	発地	区域	着地				
稲武地域バス	大野瀬	稲武地域	小田木	234日	234回	8時間	1,872時間

※運休：8月13日～15日、12月29日～1月3日

◆ 運行事業者の選定理由

平成24年12月26日プロポーザル方式により選考会を実施。運行事業者の公募を行ったところ、提案があった事業者は上記運行事業者しか無かったため、上記事業者を選定。

【藤岡地域バス】

- ◆ 運行事業者
事業者名：豊栄交通株式会社
所 在：豊田市深田町1丁目126番地1
連 絡 先：0565-74-1110

◆ 運行系統の概要

系統名	運行系統			運行日数	運行回数	キロ程	計画実車走行キロ
	発地	区域	着地				
三箇線①	大平	上渡合北	藤岡南中学校前	364日	484.5回	往 24.4 km	23,643.6
						復 24.4 km	
三箇線②	大平	上渡合北	メグリア藤岡店	364日	1,092回	往 26.0 km	56,784.0
						復 26.0 km	
西市野々線①	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	藤岡南中学校前	241日	241回	往 22.5 km	10,845.0
						復 — km	
西市野々線②	メグリア藤岡店	北一色	西市野々生活改善センター	364日	607.5回	往 — km	28,552.5
						復 23.5 km	
西市野々線③	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	メグリア藤岡店	364日	607.5回	往 24.1 km	29,281.5
						復 — km	
西市野々線④	藤岡南中学校前	大川ヶ原	西市野々生活改善センター	241日	120.5回	往 — km	5,277.9
						復 21.9 km	
西市野々線⑤	西市野々生活改善センター	西市野々北一色	加茂丘高校前	241日	120.5回	往 13.7 km	3,301.7
						復 — km	
西市野々線⑥	加茂丘高校前	北一色	西市野々生活改善センター	241日	120.5回	往 — km	3,157.1
						復 13.1 km	

※運休：1月1日を基本とする。

◆ 運行事業者の選定理由

平成22年12月20日プロポーザル方式により選考会を実施。
運行事業者の公募を行ったところ、2社から提案があり上記事業者に決定した。

◆ ~~その他詳細は、別添「表1関連資料」を参照（省略）~~

地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

~~別添「表2」参照（省略）~~

地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

過疎地域自立促進特別措置法及び山村振興法に定める以下の地域
(稲武町、旭町、小原町、足助町、藤岡村、下山村)

協議会の開催状況と主な議論

豊田市公共交通会議の開催状況と協議事項

【稲武地域バス】

平成20年6月18日（第1回）
稲武地域バスの区域運行（デマンド運行）について協議

平成22年12月14日（第2回）
稲武地域バスの区域運行の区域拡大について協議

平成23年6月28日（第3回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年6月22日（第4回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年12月27日（第5回）
地域バス路線の改編について協議

平成25年6月25日（第6回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

【藤岡地域バス】

平成19年11月29日（第1回）
藤岡地域バスの運行について協議

平成21年 6月23日（第2回）
路線及び運行本数の変更について協議

平成21年12月14日（第3回）
路線延長、路線変更及びダイヤ改正について協議

平成22年12月14日（第4回）
路線の延伸、バス停の増設及び運行車両の変更について協議

平成23年 6月28日（第5回）
バス停の移設及び運行ルートの変更について協議

平成23年12月20日（第6回）
地域バス路線の新設について協議

平成24年1月27日（第7回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年2月17日（第8回）
地域バス路線の改編について協議

平成24年6月22日（第9回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成24年12月27日（第10回）
地域バス路線の改編について協議

平成25年6月25日（第11回）
地域公共交通確保維持事業について内容協議、計画全体について合意

平成25年度 豊田市公共交通会議 委員名簿

敬称略

利用者等の意見の反映	
<p>【稲武地域バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に稲武地域生活交通利用促進委員会を9回開催し、地域利用者の意見・要望等を聞き、稲武地域バス路線の改編等について検討を実施。 平成22年度に豊田市基幹バス、地域バスにおける評価を行い、利用者及び沿線住民を対象としたアンケート調査を実施。 利用促進会議を通じて、地域の実情に応じた路線を検討し、平成23年4月1日よりデマンド区域を拡大し、運行開始。 住民からの空気を運ぶバスへの違和感、基幹バスのバス停が遠いため外出しにくい、乗りたい時間に近くを走るバスがない等の意見が多くあり、希望時間に乗車のできる運行方法計画とした。また、徒歩200メートル以内にバス停を設置し、よりきめ細やかな地域の足となるように重点を置いた。 <p>【藤岡地域バス】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は藤岡地域バス運営協議会を28回（協議会6回、役員会12回、ルート時刻表部会5回、市民活動啓発部会5回）開催し、地域利用者の意見・要望等を聞き、藤岡地域バス路線の改編等について検討を実施。 川口・飯野線について、運営協議会主催の意見交換会及びアンケート調査を実施。それにより「住宅エリアをカバーできるようルートを延伸してほしい」「主要施設近くにバス停を新設してほしい」などの地域要望を把握。要望に基づき、交通空白地域を解消し、交通結節点や地域の主要施設への移動がスムーズになるように、また、基幹バスとの接続が良くなるように協議会にて路線・ダイヤを検討。平成25年4月1日、路線及び時刻表を改正。 	
協議会メンバーの構成員 別紙「委員名簿参照」(省略)	
関係都道府県	愛知県交通対策課 愛知県豊田加茂建設事務所、愛知県豊田加茂建設事務所足助支所
関係市区町村	愛知県豊田市交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	豊栄交通株式会社、名鉄バス株式会社、国土交通省中部地方整備局、 愛知県警察豊田警察署、足助警察署 ほか
地方運輸支局	愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	豊田工業高等専門学校教授、豊田商工会議所、豊田市区長会、 豊田市PTA連絡協議会、豊田市老人クラブ連合会 ほか

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 豊田市西町3丁目60番地
(所 属) 豊田市役所交通政策課
(氏 名) 上田、池田
(電 話) 0565-34-6603
(e-mail) koutsu@city.toyota.aichi.jp

団体名	所属・職名	氏名
豊田工業高等専門学校	名誉教授	荻野 弘
豊田工業高等専門学校	環境都市工学科教授	野田 宏治
国土交通省中部地方整備局	名古屋国道事務所 計画課長	柴田 雅洋
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局	首席運輸企画専門官(企画担当)	小林 博之
愛知県	地域振興部交通対策課 主幹	古橋 昭
愛知県	豊田加茂建設事務所維持管理課長	下林 嘉之
愛知県	豊田加茂建設事務所足助支所管理課長	伊藤 豊明
愛知県警察豊田警察署	交通課長	渡邊 純一
愛知県警察足助警察署	交通課長	大西 優
豊田市	都市整備部長	加藤 泰
社会福祉法人豊田市社会福祉協議会	常務理事	長嶋 鋭治
豊田市区長会	理事	佐藤 聖一
豊田市老人クラブ連合会	第2事業部長	鈴木 重郎
豊田市消費者グループ連絡会	会長	澤田 恵美子
豊田市PTA連絡協議会	副会長	清水 有樹
豊田商工会議所	専務理事	土居 友二
愛知県タクシー協会	豊田支部長	湯谷 孝夫
公益社団法人 愛知県バス協会	専務理事	古田 寛
愛知県交通運輸産業労働組合協議会	議長	小林 宏
名古屋鉄道株式会社	東部支配人	川口 哲史
名鉄バス株式会社	運輸部部長兼運輸計画課長	加藤 直樹
豊栄交通株式会社	代表取締役	境 政義
愛知環状鉄道株式会社	運輸部次長兼管理課長	安達 雄彦